

## 平成24年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年6月14日（木）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第2号 町道3070号線の拡幅整備について  
日程第 2 陳情第3号 国土交通省地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情について  
日程第 3 議員派遣の件  
日程第 4 閉会中の継続調査・審査について

---

### ○出席議員（11名）

1番	今村好市君	2番	荒井英世君
3番	川野辺達也君	4番	延山宗一君
5番	小森谷幸雄君	7番	黒野一郎君
8番	市川初江さん	9番	青木秀夫君
10番	秋山豊子さん	11番	荻野美友君
12番	野中嘉之君		

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 教育事務局 会長	根岸一仁君
農業委員会 農事事務局 会長	山口秀雄君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小野田	吉	一
庶務議事係 長	伊藤	泰	年
行政安全係 長兼 議事事務局 書記	根岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は、故三笠宮寛仁親王殿下ご喪儀に当たり、板倉町議会を代表いたしまして謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

総務文教福祉常任委員長及び産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査結果の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

○陳情第2号 町道3070号線の拡幅整備について

○議長(野中嘉之君) これより日程に従いまして議事を進めます。

日程第1、陳情第2号 町道3070号線の拡幅整備についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設生活常任委員長、川野辺達也君。

[産業建設生活常任委員長(川野辺達也君)登壇]

○産業建設生活常任委員長(川野辺達也君) おはようございます。ただいまお話がありました町道3070号線の拡幅整備について、産業建設生活常任委員会の審査報告をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

産業建設生活常任委員会に付託されました陳情第2号について、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町会議規則第75条の規定によりご報告いたします。

本委員会に付託されましたのは陳情第2号。付託案件名、町道3070号線の拡幅整備についての陳情であります。審査の結果は採択であります。理由といたしましては、願意を妥当と認めであります。

審議の内容であります。委員全員で現地確認を行った後に、各委員から意見を伺いました。陳情の道路は、隣接する土地所有者がブロック塀などの構造物を既にセットバックして築造しておりまして、要望の4メートルの幅員は確保できている状況であることから、全員一致での採択となったものであります。よろしくお願いたします。

これでご報告を終わります。お願いたします。

○議長(野中嘉之君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野中嘉之君) 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第2号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は採択することに決定いたします。

---

### ○陳情第3号 国土交通省地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情について

○議長（野中嘉之君） 日程第2、陳情第3号 国土交通省地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情についてを議題といたします。

本陳情については、総務文教福祉常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教福祉常任委員長、延山宗一君。

〔総務文教福祉常任委員長（延山宗一君）登壇〕

○総務文教福祉常任委員長（延山宗一君） 総務文教福祉常任委員会に付託案件の審査結果の報告をいたします。

総務文教福祉常任委員会に付託されました陳情第3号について、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町会議規則第75条の規定により報告いたします。

本委員会に付託されましたのは陳情第3号。付託案件名、国土交通省地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情であります。審査の結果は趣旨採択であります。理由といたしましては、願意の趣旨を妥当と認めであります。

審議の内容であります。各委員から意見を述べていただきましたところ、2大河川に囲まれた板倉町の水災害を考えたときに、迅速に対応できるのはやはり国であり、細かな管理をお願いするべきである。一方、行財政改革が行われる中で、国家公務員の職場の自己防衛的な面も見てとれる。また、政府の方針は、決まりつつある中で具体的なものが見えてこない状況であるといった意見がありました。

よって、さらに検討を要するものの趣旨採択となりましたので、よろしく願います。

以上で報告を終わります。

○議長（野中嘉之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） ただいまの報告ですけれども、私も委員会に、現場にいたのですけれども、この趣旨採択と採択の違い、これはどういう違いがあるのか、そしてその効果はどういう効果を及ぼすのか、その辺のことを、この前事務局から説明があったのですが、どなたか説明できる方、していただければと思うのです。趣旨採択となりますと、趣旨というのは大体要旨とか本旨、内容をそのものを採択しているわけですから、一部採択とか、あるいは部分採択とかということであればわかるのですが、趣旨採択とただの採択と

の違いというか、その効果について説明いただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

[総務文教福祉常任委員長（延山宗一君）登壇]

○総務文教福祉常任委員長（延山宗一君） 今回の趣旨採択ということではありますが、いろんな意見の中で、今回お願いしているものの趣旨は非常に理解ができるということです。ただその中において、やはり理解できない部分もありますので、今回につきましては採択ではなくて、趣旨は賛同できるということの意味合いの中で趣旨採択となったわけでございます。

先ほどの質問であります、採択と趣旨採択ということの違いは、採択ではあくまでもないということで、趣旨は賛同できるということで、趣旨採択になりました。そういうことです。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 趣旨を採択するということは、趣旨というのは本旨とか、あるいはその中身そのものの大事なところを趣旨というわけでしょうから、すると採択と趣旨採択とがどういう違いがあるのか。

この前小野田事務局長からちらっと説明があったのですが、事務局から代理で説明していただくということにいかないですか、議長。

○議長（野中嘉之君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時07分）

---

再 開 （午前 9時10分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

ただいまの質疑は、委員長に対する質疑ですので、ご了承願いたいと思います。  
ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。  
青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） これは、報告についてのことなので、どういう形なのか知らないですが、陳情に対しては委員会においても私は反対の意思表示したわけで、これは表向きは陳情書の事務所、出張所の存続を求めるということで、理由は何か野球のボールでいけば変化球みたいにとんでもないことを言って、実態は労働組合が組織防衛というか、身分を確保するための陳情であるということがもう透けて見えるわけです。やはり利害関係者である当事者の陳情であるということで、非常に利害関係者というのは、だれでもそうなのですが、自分の都合で、自分の立場で物を、主張を展開しますので、客観的な意見といえますか、形で受け取るということとはできないということで、これに反対したいと思うのです。

今まさに消費税増税で国じゅうが国論が二分しているような状況にある中で、一方における行政改革の問題でありますから、行政改革、要するに行政のスリム化は恐らくこれも国論を二分するような問題であって、かつては国鉄の民営化だとか、あるいは数年前には郵政の民営化で国論が二分して、国会まで解散して選挙までやったというようなこともあるので、考えがいろいろあるのは、わかるのです。増税と行政改革は

一体の関係の中であって、行政改革といっても、この間資料も事務局からいただいているのですが、公務員の行政改革ですから、痛みがゼロというわけではなく、身分は保障されているわけですよ。国家公務員から地方公務員に身分が変わるぐらいなもので、いわゆるいろんな給与とか、その他いろいろな台風なんかにおいても、民間のいわゆるリストラということとは違うので、これはこの人たちの労働組合の自分の都合で、わがままでしている陳情というふうに見受けるので、私は反対したような次第なのです。

したがって、その辺のことも含めて皆さんよく判断していただいて、先ほどの採択あるいはその趣旨の採択というのが非常にわかりにくいのですが、趣旨の採択だと意見書の提出をしなくてもいいというような、そういうルールがあるのかどうかもわからないのです。いずれにしても利害関係者の陳情であるということ、そして一方の当事者である、当事者は内閣になるのでしょうか、の言い分というのではない。これ一方的の、一方だけの、欠席裁判のような判断を私たちがしなければいけないので、公平な客観性のある判断が非常にしにくいということで、いろんな考えがあると思うのですがけれども、私は反対したいということでありませ

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第3号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は趣旨採択であります。本陳情を趣旨採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（野中嘉之君） 挙手多数であります。

よって、陳情第3号は趣旨採択することに決定いたします。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（野中嘉之君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣は3件であります。会議規則第119の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、研修会3件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、議決後派遣内容に変更があった場合は、議長に一任いただきたいと思います存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、議長一任に決定いたしました。

---

#### ○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第4、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第73条の規定により、お手元に配付した文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

---

#### ○町長あいさつ

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程の案件はすべて終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） おはようございます。

6日から本日までの9日間、報告1号から4号、あるいは承認1号から4号、また議案第29号から31号まで慎重にいつものとおりご審議をいただき、原案どおり可決をいただき、まことにありがとうございました。

また、ただいまは陳情それぞれ2件につきまして、願意が妥当ということで採択をされたようであります、大変ご苦労さまでございました。

今回の議会、一口で言うと、板倉町を取り囲むというか、めぐる世の動きを敏感に反応した議会だったかなという感じがいたします。これは当町だけではございませんが、全県下、全国的に小中学生を巻き込んだ交通事故の多発を受けまして、その対策を中心とした質問が各すべての議会で展開をされたようでもありますし、また当町独自の7月に入ってラムサール条約登録予定の渡良瀬遊水地の関係、そして昨年9月に選定をされた重要文化的景観等、当町としての貴重な自然あるいは観光資源も含めて、そういったビッグニュースへの対応に対する質問、さらにはニュータウン販売も含め、依然としてここ20年、町の活性化に非常に大きな労力も費やしているわけではありますが、なかなか先行きが思うように進んでいない、そういった活性化戦略に対する質問、その他等々、一般質問で5名の議員さんから考え方を通しまして議論させていただいたところであります。熟慮しながら、とれる対策はできるだけスピーディーに対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、次期町長選挙につきましても質問いただき、答弁させていただいたとおり、引き続き頑張れるよう対応してまいりたいと思っておりますので、この点もご指導をお願いいただければと思っております。

まさしくこのところだんだんエスカレートしているようですが、いわゆる国政におきましては、今後の日本を左右する社会保障と税の一体改革の議論が与野党間での合意ができるかどうか、さらに国会で議決をできるかの攻防が今日あす、両日中に山場を迎えようともしておりますので、そのいかんによっては今後大きな政局になってこようとも思いますので、引き続き注目してまいりたいと思っております。

町におきましては、この議会を終了いたしますと、すぐの日曜日、スポーツフェスティバル、あるいはその次週には水防災避難訓練等々、大きな行事が続く予定になっております。議員さん、あるいは区長さん、あるいは最も多数の町民の皆さんのご協力をいただきながら、一つ一つ実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これから職員一同、今年の夏も節電を通し、またはやり言葉で言えば絆を大切にしながら頑張ってまいり

たいと思いますが、議員各位にはご健勝にてご活躍をご祈念するところでございます。

以上申し上げまして閉会のお礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございます。

---

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成24年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時23分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年7月31日

板倉町議会議長 野 中 嘉 之

①署名議員 川 野 辺 達 也

②署名議員 延 山 宗 一